

2023年10月20日

山口県知事

村岡嗣政様

日本労働組合総連合会

山口県連合会

会長 伊藤 正則

2024年度山口県政策・予算に対する要請書

貴職におかれましては、県民生活の向上と県の振興・発展に向け、県政運営にご尽力されていますことに対し、衷心より敬意を表します。

さて、新型コロナウイルス感染症の位置づけが第5類に移行したことに伴い、これまでの「全数把握」から「定点把握」に変更となり、感染者数が激減したかのような感覚となっていますが、現状は未だ猛威を振るっており、完全な終息には至っていません。

山口県においても、5月以降の感染者数の増加とインフルエンザの同時流行に伴う小・中学校の学級閉鎖や学校閉鎖等により、正常な社会・経済活動が妨げられています。

日本銀行下関支店が10月2日に発表した山口県金融経済情勢によると「県内景気は持ち直し、短観における企業の業況感、『良い』超幅が拡大、公共投資は緩やかに増加し、輸出は前年を上回り、個人消費は持ち直している。先行きについては、海外の経済・物価情勢と国際金融市場の動向、資源・原材料価格の動向や供給制約等が、当地の金融経済に与える影響について注視していく必要がある」としています。

一方で、県内の中小・零細企業については、長期化したコロナ禍や国際情勢の影響、原油価格の上昇や原材料価格の高騰、円安進行などによってもたらされた景気の下振れに加えて、人手不足の傾向がより強まっており、厳しい企業経営と労働者のくらしに更に追い打ちをかけています。

連合は「働くことを軸とする安心社会—まもる・つなぐ・創り出す—」の実現をめざしています。

これは、働くことに最も重要な価値を置き、誰もが公正な労働条件のもとに多様な働き方を通じて社会に参加でき、社会的・経済的に自立することを軸とし、それを相互に支え合い、自己実現に挑戦できるセーフティネットが組み込まれている活力あふれる参加型社会です。

加えて、「持続可能性」と「包摂」を基底に置き、多様性を受け入れ、互いに認め支え合い、誰一人取り残されることのない社会を実現することが重要です。

連合山口は、このような認識に立ち、構成組織や地域組織から提起された意見を踏まえ、働く者・生活者の立場からの意見・提言として、別紙のとおり要請致します。

山口県の経済財政運営および2024年度予算編成において反映していただきますよう、お願い申し上げます。

2024年度

山口県政策・予算に対する要請

1. ウイルス感染症対策の継続・強化

新型コロナウイルス感染症については、2023年5月から感染法上の位置づけが、季節性インフルエンザと同様の第5類に移行されたものの、厚生労働省が発表する山口県内の感染者数は高止まりの状況が続いており、入院に伴う病床使用率も約20%に迫る時期もあり、緊急患者の入院にも影響を及ぼすことが懸念されている。

よって、第5類移行後も新型コロナウイルス感染症対策を継続する必要があるとの観点で、次の事項を要請する。

(1) 公費負担の継続

新型コロナウイルス感染症が第5類に移行されたことに伴い、国は、これまで一部続けていた医療費や入院医療費の公費負担を9月末で終了するとしているが、今後も高齢者・基礎疾患を有する者、支援を必要とする県民を対象とした公費負担の継続を要請する。

(2) 安心できる医療体制の構築

現在では一定数に留まっている感染者数も、今後急激に増加することも懸念されるため、急増時に医療機関や県民に対して、早期適切な対応ができるよう、県内の感染者数のタイムリーな把握に努められたい。

また、感染患者の入院受入等によって、多くの医療機関や病院施設、そこで働く医療従事者等が、高い感染管理で疲弊していると認識している。よって、今後も安心できる医療体制を継続できるよう、県内の医療機関等に対する必要な支援を要請する。

(3) 新たな感染症にも対応できる準備

新型コロナウイルスについては、重症化・死亡率の高い新種の変異株等の発生の危険性がなくなったわけではなく、また、グローバル化、インバウンドなどにより、世界の往来が増すことで、コロナウイルス以外の新たなウイルス感染の可能性も高くなっていると考える。よって、今回の新型コロナウイルス感染症の教訓をもとに、①正しい情報の発信、②感染症に対応できる病院・施設等の整備、医師・医療従事者の確保と支援、③感染を拡大させないための水際対策、④早期のワクチン確保、⑤感染者・影響を受けた企業等への各種支援策などを事前に検討し、有事の際に速やかに実行できる準備を進めるよう要請する。

2. カーボンニュートラルの実現に向けた取り組み

山口県においては、「2050年カーボンニュートラル宣言」を表明し、「山口県地球温暖化対策実行計画（第2次計画改定版）」に目指す2050年の将来像を明記された。このことは、これまで連合山口が求めてきた内容を施策として反映していただいたと評価している。

しかしながら、カーボンニュートラルの実現に向けては、まだ長い道のりがあり、克服しなければならない課題も多く存在すると認識している。

よって、中小企業・個人事業者および生活者を支援する観点で、次の事項を要請する。

(1) 中小企業および県民への支援強化

大手企業は、2050年までの残り期間を見据え、新規開発や事業形態の変化、資金調達も

含めて作業を行っているが、中小企業・個人事業者は、燃料費や物価の高騰などにより、その対応が遅れていると考える。加えて、炭素社会の実現に向けては、企業や行政の努力だけでなく、側面的な要素として、県民の生活様式や住居、家電にいたるまで、様々な影響がでてくることが想定される。

よって、地球温暖化対策実行計画を踏まえた様々な取り組みの推進にあたっては、各企業の実情と事業環境等を十分に考慮して進めていくよう要請する。合わせて、県民に対しては、燃料費や物価の高騰対策にもつながるよう、エコ商品への買替えの推奨を行うとともに、生活支援策としての補助金等の検討を要請する。

3. 中小企業支援策の充実

県内の中小企業は、三年半にも及ぶ新型コロナウイルス感染症の後遺症を引きずる中で、世界的な原材料価格の上昇や燃料費の高騰、円安などの影響により、事業環境が一層厳しさを増す状況となっている。

よって、中小企業支援の観点で、次の事項を要請する。

(1) 物価上昇と燃料費高騰等に伴う支援策の強化

山口県においては、省エネルギーや生産性向上に向けての補助制度や「原油価格・物価高騰対応資金」「返済負担軽減借換等特別資金」を創設するなどの取り組みをされ、各市町でもそれぞれ独自の支援策を打ち出すなどしているが、中小企業の現下の厳しい状況を乗り切るためには、まだ十分な状態であるとは言えない。よって、これまでの支援策の継続・拡充に加え、更なる支援策の検討を要請する。

(2) 中小企業の人材確保支援

県内における労働人口が減少している中、各産業・企業において、人材・人手不足となっている。幅広い産業における人材確保の観点から、「山口しごとセンター」の活用促進、中小企業・ものづくり産業における人手不足や技能継承に向けた各種補助制度の検討、研究開発を促進させる支援策の拡充を要請する。

合わせて、遅れているデジタル技術の導入にあたっては、DXの実現に向けた各企業の実情に合わせた環境整備を積極的に支援されたい。また、個々人の能力を高めるリカレント教育やリスクリングを支援する制度の構築や教育訓練の実施についても要請する。

4. 高齢者・女性活躍推進の強化

現在、急激な人口減少と高齢化が進む中において、県内産業が持続的に発展するためには、人材の多様化と人材の確保が不可欠であり、そのためには、高齢者や女性が活躍できる安全・安心で働きやすい職場の整備が求められている。

よって、高齢者や女性の活躍推進の観点で、次の事項を要請する。

(1) 高齢者が活躍できる環境づくり

国による年金受給年齢の引き上げによる年金の減少や、年金の受け取り年齢までの繋ぎとして、定年後も就労することで所得を必要とする高齢者が増加していると認識する。

こうした状況の中、県における高齢者就業機会確保措置導入の際の助成制度の周知や再就職のための職業訓練・雇用支援やキャリアカウンセリング、時間や場所に制約されず柔軟に働ける多様な就業機会の創出支援などの取り組みを通じて、働く意欲のある高齢者が

これまでに培った知識や経験を生かせる働きやすい環境の整備に努め、高齢者がいつまでも活躍できる社会づくりに繋げていくよう要請する。

(2) 女性活躍推進の強化

山口県が取り組んでいる「女性・シニア・障がい者新規就業促進事業」など、女性が働きやすい環境整備のための助成支援については、インフラ整備に対する費用負担の軽減などで評価できるものであり、今後も継続されたい。

一方、女性の活躍推進の現状を鑑みると、夜間働く女性や交代勤務の方も増えており、夜間に安価で安心して子供を預けられる施設の拡充や病児・病後児保育の充実など、女性がいきいきと働けるための条件整備についても要請する。

5. 自然災害に強い県づくり

山口県においては、日常から県民の防災意識の向上に向け、防災教育や訓練などにご尽力いただいているものと推測するが、近年、全国各地で線状降水帯などによる局地的豪雨や短時間での大雨の発生、また、各地での地震の発生や地球温暖化が原因とも思われる大型台風の襲来も相まって、毎年のように、過去に例を見ない大規模な自然災害が相次いでおり、これにより尊い命が失われる事態にもなっている。

山口県でも、今年6月30日の未明に降り出した大雨により、下関市・宇部市・山口市・美祢市・山陽小野田市において、甚大な被害が発生している。

よって、自然災害に強い県づくりの観点で、次の事項を要請する。

(1) 災害対策の強化

2022年7月に改訂された「山口県地域防災計画」の着実な推進に加え、県内市町の実情に合った見直しを行うよう要請する。また、市町の避難場所の安全性の再点検とともに、災害発生時に活躍できる女性防災士の育成・登用や耐用年数を意識した災害備蓄品の適正管理の検討についても要請する。

(2) 人災の未然防止対策

災害時の人災の未然防止対策として、市町の避難指示の発令などにDX対応を含めた支援を進めるよう要請する。

(3) 河川の浚渫

県内の河川においても、多くの場所で土砂の堆積や草木の繁茂、ひどいところでは立木も発生し、そこに流木やゴミが詰まることで、冠水が発生する恐れがあることから、県民の暮らしと安心・安全の確保のため、県内河川の必要な浚渫を要請する。

(4) 公共インフラの老朽化対策と県内産資材の活用促進

高度経済成長期に建設され50年以上経過した多くの公共インフラが一斉に更新時期を迎えている。近年、自然災害が激震化・頻発化し、県内各地で甚大な被害が発生している中において、「県民の命を守る」防災・減災の観点から、老朽化した公共インフラの維持・更新等を着実に推進していくこと。

なお、今後、建て替えや改修を行う際の公共工事で調達する建設資材等については、県内産資材の活用促進に努めることで、県内産業の振興に繋げていくことを要請する。

6. 地域公共交通の維持・活性化

山口県の鉄道においても、人口減少などにより利用者が減少し、ローカル線の維持が一層厳しさを増している中、2025年までの日本の交通政策の方向性を示す「第二次交通政策基本計画」が2021年5月に閣議決定され、人口減少やコロナ禍による交通事業の経営悪化など、直面する危機を乗り越えるための今後の交通政策の柱として3つの基本方針が示された。これには、地方公共団体が中心となって、地域における公共交通の将来を描きつつ、収益性が確保できない過疎地等において必要な公的支援も講じて、運送サービスの維持を図るとされている。

既に各市町においては地域交通網形成計画が策定され、新たな取り組みも開始されていると思われるが、地域交通はネットワークの構築であり、各市町がそれぞれ独自に取り組むのではなく、県が強いリーダーシップを発揮して、市町の枠を超えて指導・助言・管理を行い、一体的に取り組むべきものとする。

よって、地域公共交通の維持・活性化の観点で、次の事項を要請する。

(1) 地域公共交通の維持・活性化と先進的な取り組み

子どもの通学、高齢者の通院や移動など、生活に必要不可欠な地域公共交通の維持活性化のため、各市町や事業者への支援の強化を要請する。

また、市町の公共交通再編に向け、先進的な取り組みや他県での良好事例を参考とするなど公共交通の利便性を高める施策の検討を要請する。

加えて、バスやタクシーの運転者不足の現状に鑑み、その解消に向けた取り組みについても要請する。

(2) ICカード利用区間の拡大

キャッシュレスで交通機関の利用が可能となる交通系ICカードの導入は、地域住民のみならず日本各地からの観光客の利便性向上につながるとの認識の下、2023年4月1日から、山陽本線全線がICカード利用が可能となった。これを評価したうえで、今後は、県内各路線においても利用可能となるよう、利用区間の拡大を要請する。

7. まちづくりにおける交通事故防止に向けた道路整備等の促進

山口県の死亡事故件数は、年々減少しているものの、根絶には至っておらず、今年5月時点で15名の方がお亡くなり、高齢者の自動車運転や自転車走行による重大事故も発生している。

警察庁・国交省・文科省では、全国の通学路における危険個所の点検が行われ、約76,000箇所対策が必要であることが確認されている。

山口県内においても、コロナ禍の影響もあり、自転車の利用者が急増しており、加えて、7月1日からは16歳以上であれば免許証がなくても電動キックボードを公道で運転することが可能となったことで、交通事故の危険性が拡大することも危惧される。

よって、交通事故防止の観点で、次の事項を要請する。

(1) 交通事故防止に向けた広報と道路整備

すべての県民に対して、交通ルール・交通マナーの再周知・再徹底を行うよう要請する。また、県内道路における横断歩道の白線や中央線、外側線の多くが消えているものが見受けられるため、早急な対応・改善を図られたい。加えて、通行に影響のある樹木や雑草の

伐採や撤去も実施されたい。

特に、通学路については、道路・歩道の整備を行うとともに、道路拡張を含めた基盤整備を進めることで、自動車、自転車、歩行者が共存して利用できる道路環境づくりを推進するよう要請する。

8. 多様性・ジェンダー平等の推進

連合において実施した「LGBTに関する職場の意識調査」では、約8%がLGBT等（性的マイノリティ）の当事者であることが分かっている。こうした当事者の人たちの多くは、差別や偏見にさらされ、社会に存在が認められずに、生きづらさを抱えながら日々の生活を送っている現状がある。

近年、公的に同性同士のカップルを証明したり、宣誓を受け付けたりする同性パートナーシップ制度を導入する自治体が増えているが、こうした制度を広げていくことで、今まで法的にみとめられていなかったために様々な社会的サービスを受けることが出来なかった同性カップルが恩恵を受けやすくなる環境を整えていくことに繋げていくことや、一人ひとりがもつ個性や価値観を認めることのできる多様性を尊重できる社会の実現に繋げていく必要があると認識する。

よって、一人ひとりが尊重され、多様性を認め合う社会の実現の観点で、次の事項を要請する。

（1）同性パートナーシップ制度（条例）の創設

同性カップルを地方自治体が証明したり、宣誓を受け付けたりすることを可能とする同性パートナーシップ制度について、山口県としての制度の導入を要請する。加えて、未導入の市町（県内では宇部市のみ制度化）に対して、パートナーシップ制度の創設を促していただくよう要請する。

また、すでに導入済みの自治体とも連携して、性的指向・性自認に関する差別を禁止する法制度の整備に向けて、世論を喚起していくよう要請する。

9. 投票率の向上に向けた投票環境の整備と主権者教育の充実

山口県では、国政選挙や地方自治体選挙において、投票率の低下に歯止めがかからず、2021年の衆議院選挙では全国最下位という不名誉な結果となり、民主主義の根幹を揺るがす事態となっており、県・市町ともにこの問題に早急に取り組まなければならないと認識している。

各市町における移動期日前投票所の設置や商業施設、大学などで投票のできる取り組みを実施していることは評価するところであるが、県内自治体ごとに期日前投票所の設置数にも大きな違いがあることや、簡単な投票方法、開設している日時などの周知が行き届いていないなど、まだまだ改善の余地はあるとも認識している。

そのような中、茨木県つくば市では、特区制度を活用し、2024年の市長選挙、市議会議員選挙でのインターネット投票の実施をめざして準備を進めている。

山口県としても、高齢化が全国三位と超高齢化が進み、広い行政区画に交通手段にも乏しい県内事情を考慮した取り組みを進める必要があると認識している。

よって、投票率を向上させる観点で、次の事項を要請する。

（1）投票環境の整備と主権者教育の充実

山口県がリーダーシップを発揮し、各市町においても、投票率向上に向けた検討を加速させるとともに、公職選挙法の改正も含め、県民ファーストの投票となるよう、国に対しても働きかけを行うよう要請する。

合わせて、若年層の選挙ばなれ、投票率の低さが叫ばれる状況を踏まえ、中学校や高等学校における主権者教育の実施、大学や専門学校における啓発等を充実させるよう要請する。

10. 子育て・少子化対策の推進強化

全国的に人口減少、少子高齢化が深刻化する中、山口県においても県内人口が130万人を下回る事となり、子育て・少子化対策は喫緊の課題であると認識している。

そのような中、子どもを心身ともに健やかに育成する基本的な責任は、すべての保護者にあることを念頭に子どもの最善の利益を優先しつつ、保護者が安心して生み育てられる条件整備や子どもが健やかに育つための環境整備を図る事が重要であると考えます。

そのような中、県においては、「みんなで子育て応援山口県」～結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援を～を掲げ、「不妊・不育症への支援」や「家事代行サービス利用券」を発行するなど、各種取り組みの推進を強化していることについては一定の評価をしている。

一方で、現在、山口県においては、各種商業施設はあるものの、他県の商業施設と比較して、魅力あるものとは言えず、休日に家族で余暇を過ごす際は、県外の商業施設等に足を運ぶことも多いのが現状である。

よって、子育て・少子化対策の推進強化の観点で、次の事項を要請する。

(1) 子ども・子育て支援の強化

各種取り組みの推進にあたっては、「こどもまんなか社会」の実現に向けて、子どもや保護者の声にしっかりと耳を傾けながら、明るく輝く未来が築けるよう、「みんなで子育て応援山口県」の更なる推進強化を要請する。また、各種取り組みを進めるにあたっては、県民に対して効果的な情報発信を行うよう合わせて要請する。

(2) 新たな商業施設の誘致および子ども遊戯施設整備の強化

県が所有する土地の有効活用も含め、県外の商業施設に劣らない魅力ある商業施設の誘致を行い、子育て世代の満足度向上に向け、市町と連携した取り組みを要請する。また、子どもたちの心身の健やかな成長の支援、子育て環境の充実の観点から、全天候型子ども遊戯施設も含めた遊戯施設の整備についても、市町と連携した取り組みを要請する。